

12月
22日

ふるさと納税返礼品事業について 申入れを行いました

令和5年7月21日に、本市の委託を受けたふるさと納税返礼品事業者である食肉加工業者「一真」が不適正表示を行ったとして、農林水産省九州農政局より牛トレーサビリティ法に基づく是正の指導を受けました。

また、令和5年11月14日に、再び農林水産省九州農政局より立入検査により、同じくふるさと納税返礼品事業者「(株)ヒムカ食品」が外国産鶏肉を宮崎産と偽り、表示販売したことが明らかとなりました。

については失った信用の回復を願い、そして二度とこのような事案が発生しないよう、市議会として、共に市の取組を強く推進すべく次の申入れを行いました。



申入書

- 一、再発防止に向けて、今回の検証をしつかり行い、組織体制の強化を図ると共に、返礼品事業者に対しての指導を徹底すること。
- 二、市独自の立入調査の実施と併せ、その結果についても市議会と共有すること。
- 三、新たなルールについての公表とその徹底を行うこと。
- 四、「(株)ヒムカ食品」による返還金をはじめ、寄附者への返還等の処理の状況については、その詳細を市議会と共有すること。
- 五、今回の事案全般について、市民の理解が得られるよう積極的な情報公開を行うこと。

編集後記

今号で現在の広報広聴委員での編集は終わります。お読みいただき、ありがとうございました。

一般質問を項目だけにしたり、表紙の写真を工夫したり、委員会審査の記事はメインになるポイントを絞ったりと、以前の市議会だよりと大きく編集方針を変えた2年間でした。また、北海道鷹栖町議会へのリモート視察を行って、市民の皆様手に取ってもらえる紙面づくりに大きく舵を切りました。

「わかりやすくなった」「一般質問は文字で」等たくさんのご意見も頂戴しています。

2月に委員の任期が終わり、広報広聴委員も交代する予定です。この2年間にお寄せいただいたご意見をいかして、今後も、議会の活動が可視化できるような市議会だよりづくりを行ってまいります。



編集委員	中村千佐江	音堅 良一	佐藤 紀子	森 りえ
	岩元 弘樹	楠見千穂子	綿屋 善明	成合円美佳

お問合せ

都城市議会

都城市ホームページ

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL(0986)23-7869 FAX(0986)25-7879
E-mail:gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp
<http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp>

POST CARD



料金受取人払郵便



差出有効期間
令和6年5月
31日まで

(切手不要)

8 8 5 8 7 9 0

都城市姫城町6街区21号

都城市役所 議会事務局 行

